

Vol.43 「世界の中で日本はどこにいる？」

WIPO 事務局長補 夏目 健一郎

1. 再び13位

世の中、ランキングがすべてではないが、様々なランキングが存在するのも事実である。10月にWIPOが発表したグローバル・イノベーション・インデックス2024では日本は昨年に引き続き13位であった。ランクを落とすとはいえGDPで世界第4位の日本にとって、イノベーションに関する今回のランクを高いと見れば低いと捉えるかは様々な解釈があると考えられるが、現在の日本の状況を示す一つの指標ではある。因みに日本より上位はトップから順にスイス、スウェーデン、アメリカ、シンガポール、イギリス、韓国、フィンランド、オランダ、ドイツ、デンマーク、中国、フランスである。

2. 世界の知財出願

11月にWIPOは更に世界の知財に関する指標をまとめた年次報告（世界知財指標 2024 (World IP Indicator 2024)）を発表した。これによれば、マクロ経済が依然として厳しい状況の中、世界全体で特許出願は4年連続増加し2023年、史上最高の350万件を超えた。商標については2%の減少ではあったが1,523万件の出願¹があった。意匠については152万件の出願²が世界全体でなされた。

3. 日本のポジション

グローバル・イノベーション・インデックスで13位の日本が特許などの出願では世界でどのような位置にいるのか、また世界の傾向がどうなっているかを見てみたい。

特許に関してはトップから順に中国（1位、

164万件）、アメリカ（2位、52万件）、日本（3位、41万件）、韓国（4位、29万件）、ドイツ（5位、13万件）である。数がすべてではないが中国の特許出願数は突出して2位以下を大きく引き離している。2位のアメリカと比較してもトリプルスコアである。トップ5に迫る6位にインドがランクインしている。出願件数は6万件と5位のドイツの半分以下であるが、前年比16%増、しかもその大部分は国内からの出願である。インドの特許出願は5年連続二桁成長を遂げており、トップ20の中で唯一10年間増加を維持していることから、インドの産業が急速に発展していることが伺える。因みに日本は前年比2%増である。上位の顔ぶれを見て想像できることではあるが、世界の中におけるアジアの占める割合は極めて高く69%がアジア発である。一方、アジアと言っても実態は中国、日本、韓国の参加国に集中しており、アジアからの特許出願のうち実に91%がこの三か国からのものである。

技術分野としては、コンピュータ分野が12%を占めて最大のシェアであり、電気機械（8%）、計測（7%）、医療技術（5%）、デジタル通信（5%）と続く。

商標についてはトップ5が中国（1位、740万件）、アメリカ（2位、85万件）、ロシア（3位、54万件）、インド（4位、50万件）、ドイツ（5位、44万件）である。ここでも中国の出願数が際立っている。このなかでインド（6%）、ロシア（30%）は増加であったが、その他は減少であった（中国（-3%）、ドイツ（-7%）、アメリカ（-10%））。

中国の圧倒的な出願数を踏まえれば、商標に

おいてもアジアのシェアが高いことは想像に難しくなく、67%のシェアである。そのうち中国、日本、韓国の占める割合は77%であり特許ほど多くはない。とはいえ、10年前の2013年にはシェアは49%であり、アジアの伸びは顕著である。

では商標において日本はどこにいるのか。5位のドイツの後、6位以下がトルコ、ブラジル、フランス、イギリス、そして日本とトップ10に滑り込みで10位（35万件）であり、前年比8%減である。世界全体での商標出願が2%減少だったことを踏まえても、日本を含めた先進国の減少率が平均より大きいこと、途上国の出願が増加傾向にあることは興味深い。なお、トップ10の中で日本はトルコ（-18%）、アメリカ（-10%）に次いで下げ幅が大きい。

出願から20年で保護期間が終了する特許と異なり商標登録は更新により長期にわたって権利を維持できるが、世界の155の知財庁で8,820万件の商標登録が維持されていると推測され、これは2022年から6%増である。出願数からも想像できるとおり、中国がトップ（4,610万件）、インドとアメリカがほぼ同数の320万件で続く。インドが有効商標登録数で世界2位であることに驚かれるかもしれないが、このようにところにインドの経済成長の一面を見て取ることができる。

意匠においても中国がトップを独走し（88万件）、アメリカ（6.9万件）、ドイツ（6.5万件）、イタリア（6万件）、韓国（6万件）と続く。このトップ5で全体のほぼ3/4を占める。日本はといえば、韓国の後、トルコ、フランス、イギリスに続いて9位（3.5万件）である。日本は前年比

0.2%の増加であった。続く10位のインド（2.7万件）は36%の成長率であり、ここでも新興国の勢いを実感させられる。

商標と同様に中国の出願数とトップ5に韓国が入っていることを踏まえれば、アジアのシェアが69%であることももはや驚くことではないであろう。

4. 1位？

世界における日本の位置付けを示すいくつかのランキングを見てきたが、分野によって13位、ベスト10圏内など異なるポジションに位置する。WIPOのグローバル・イノベーション・インデックスでは全体のランキングに加えて、世界の科学技術活動が集中している地域に関する指標も示している。2024年版のランキングにおいて、日本の東京-横浜エリアが世界トップにランクインしている³。これ自体は誇らしいことではあるが、人口密度を考慮した集中度に換算すると15位である。世界1位といって良しとするか、世界15位なので発展の余地ありと考えるか、これからの日本を考える際に興味深い指標と感じる。

¹ 商標出願は一つの出願で複数の分類を指定できる制度の国と分類ごとに申請を求めると異なるため、World IP Indicatorでは指定分類の数を指標としている。

² 意匠出願についても一つの出願に複数の意匠を含めることができる国とそうでない国があるので、出願に含まれる意匠の数を指標としている。

³ [https://www.wipo.int/web/global-innovation-index/2024/science-technology-clusters#:~:text=The%20World's%20five%20biggest%20S%26T,%20Suzhou%20\(Clina\)%20clusters.](https://www.wipo.int/web/global-innovation-index/2024/science-technology-clusters#:~:text=The%20World's%20five%20biggest%20S%26T,%20Suzhou%20(Clina)%20clusters.)

NATSUME, Ken-Ichiro (WIPO 事務局長補)

日本国特許庁にて審査官、審判官としてエレクトロニクス、コンピュータ関連の審査、審判業務に携わる。その間、カリフォルニア工科大学客員研究員、特許庁国際課、総務課、調整課審査基準室、外務省経済局、在ジュネーブ国際機関日本政府代表部などにおいて、特許行政、国際交渉にも従事。2012年にWIPO日本事務所所長に就任し、PCT国際協力部長、PCT法務・国際局上級部長を経て、2021年1月から現職。なお、本稿は筆者個人の見解に基づくものであり、筆者の所属するWIPOの見解ではない。